

「はなもく散歩研究会」の設立について

1 目的

当会は、NPOリトカルが開発した身近な木を通して自然への関心を高めるWebアプリ「はなもく散歩」を、より多くの人に活用してもらえぬものにするために活動するワーキンググループです。

2 会員になるには

- (1) 「はなもく散歩研究会」は、会の目的に賛同される方は誰でも会員になれます。
- (2) 「はなもく散歩研究会」に入会するには、NPOリトカルの事務局に入会の申請をして下さい。
- (3) NPOリトカルの組合員は、自動的に「はなもく散歩研究会会員」となります。(会費不要)

3 会費及び会員になって出来ること

- (1) 会費 年間2,000円
※入会費はありません。
※途中退会しても会費は返金できません。
- (2) 会員になって出来ること
 - ①Webアプリ「はなもく散歩」データ充実に関する活動
 - ア 「はなもく散歩」での木の紹介ページの製作・編集
 - イ 「はなもく散歩」での木以外の生きもの紹介ページの作製・編集
 - ウ 「はなもく散歩」で使用する写真提供及びイラスト作製
 - エ 「はなもく散歩」活動記録への投稿
 - ②Webアプリ「はなもく散歩」活用拡大に関する活動
 - ア 「はなもく散歩」が利用できる緑地（「散歩道」という。）の制作及び新規「散歩道」の提案
 - イ 「はなもく散歩」が利用できる樹名板の作製
 - ③Webアプリ「はなもく散歩」の活用方法検討に関する活動
 - ア オンライン掲示板への参加
 - イ オンライン定例会への参加
 - ウ 木や生きもの等に関する講演会への無料参加
 - エ その他「はなもく散歩」に関連するワークショップへの無料参加

4 はなもく散歩ポイント

- (1) はなもく散歩の製作やデータ充実に携わった会員には、当会内で活用できる「はなもく散歩ポイント」が付与されます。
- (2) 「はなもく散歩ポイント」は、はなもく散歩研究会の次年度会費（2,000ポイント）に利用することができます。
- (3) 保有する「はなもく散歩ポイント」が、はなもく散歩研究会の次年度会費を上回った場合は、次年度に持ち越すことが出来ます。
- (4) 「はなもく散歩ポイント」の管理は、NPOリトカル事務局が行います。
- (5) 「はなもく散歩ポイント」の付与対象は次表のとおりです。

	内容	ポイント数	備考
1	木の紹介文作成	1種 1000p	Excelの定型フォームに入力 ※事務局で一部内容を編集させて頂く場合もあることをご了承下さい。
2	木以外の生き物紹介文作成	1種 500p	
3	木・木以外の生き物画像提供	1枚 100p	jpeg、画素数750px×750px以上 「はなもく散歩」にまだ掲載されていない内容。 ※はなもく散歩にすぐに掲載されないケースもあることをご承知下さい。
4	木のイラスト作成	1枚 300p	イラストワークショップに1回以上参加した方のみ 「はなもく散歩」にまだ掲載されていない木のイラスト。
5	樹名板作成	1枚 100p	樹名板の作成（ニス塗りを含む）
6	観察記録ブログ投稿500字程度	1投稿 250p	「note」に直接入力
7	観察記録ブログ投稿1000字程度	1投稿 500p	

6 退会について

- (1) 会員は「はなもく散歩研究会」から、いつでも退会することができます。
- (2) 退会する場合は、NPOリトカル事務局に退会届（様式任意）を提出して下さい。
- (3) 会費の不払いや、他の会員に迷惑をかける等の活動の妨害が確認された場合は、通知の上で退会して頂く場合があります。
- (4) 途中退会でも、既に支払われた会費は返金できません。
- (5) 退会した場合は、保有していた「はなもく散歩ポイント」は無効となります。

5 その他

当会のルールについては、NPOリトカル事務局より変更される場合があります。
その際は、会員に対して事前に周知を行います。